

予算決算委員会委員長報告

ただいま議題となりました議案第 6 2 号令和 6 年度宇部市一般会計歳入歳出決算認定の件外 1 4 件について、付託されました予算決算委員会の審査の結果及び審査の概要を御報告申し上げます。

まず、**審査の結果**としては、議案第 6 6 号、第 6 7 号及び第 6 9 号から第 7 6 号までの 1 0 件は全会一致をもって、また、第 6 2 号から第 6 5 号まで及び第 6 8 号の 5 件は賛成多数をもって、本日お手元の委員会審査報告書に記載のとおり、認定または可決すべきものと決定いたしました。

次に、**審査の概要**について申し上げます。

まず、議案第 6 2 号から第 7 1 号までの令和 6 年度一般会計、特別会計及び企業会計の決算認定議案についてです。

本委員会は、後期全体会において、付託された決算認定議案に対し、市長、副市長、水道事業管理者及び交通事業管理者並びに常勤の監査委員からそれぞれ説明を聴取した上で、

- ①一般会計決算、特別会計決算に係る総括説明及び概要説明並びに審査意見、
 - ②一般会計歳出決算、
 - ③一般会計歳入決算及び特別会計決算、
 - ④企業会計決算及び企業会計決算に係る審査意見
- の 4 つに区分して、鋭意審査を行いました。

それでは、審査の過程でなされた質疑のうち、主なものについて申し上げます。

まず、**一般会計決算、特別会計決算に係る総括説明及び概要説明並びに審査意見**に対しては、

社会事業基金をはじめとする 2 9 基金の運用と管理状況についてただしたところ、基金に属する現金の管理については、地方自治法及び同法施行令により、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならないとされているため、本市では、宇部市資金管理運用方針及び宇部市基金の債券運用細則に基づき、金融機関への預金に加え、債券の中でも、比較的安全とされている国債や地方債及び財投機関債で運用することとしている。

さらに、令和 7 年度からは、年度当初に購入計画を定め、対応しており、これらの債券の購入に当たっては、長期保有が可能な額の範囲内、かつ、満期保有を原則とすることで、元本割れのリスクを回避している。

今後も財政運営上支障のない範囲で利回りが高い債券での運用を図りながら、運用益収入の獲得に努めていくとのことでした。

次に、一般会計における市債（借入金）の新規調達先と利率についてただしたところ、市債は、単年度に多額の財源を必要とする公共施設の建設事業や災害復旧事業等について、発行が認められるもので、資金の調達を円滑にし、財

政負担を後年度に平準化する機能を有している一方、市債の発行は、将来的な財政負担の増加につながることから、後年度に、地方交付税に算入される有利な市債の発行を優先するなど、公債費負担の軽減に努めているところである。

令和6年度における市債発行額は、一般会計ベースで43億1,880万円、調達先は、公的資金である財政融資資金が9億1,140万円、地方公共団体金融機構が8億5,280万円、そして民間等資金が、残りの25億5,460万円となっており、また、借入利率については、借入方式や償還年限によって違いがあるが、財政融資資金が0.6%から1.1%、地方公共団体金融機構が0.9%、民間等資金が1.2%から1.621%となっている。

また、民間等資金のうち金融機関からの調達は、預金残高等を踏まえて、山口銀行及び西京銀行から全体の60%を、残りの40%は、入札により福岡銀行及び西京銀行からそれぞれ借入れを行っているとのことでした。

次に、**一般会計歳出決算**に対しては、

まず、**総務費**に関して、連携共創推進経費について、当初予算額698万円に対し、決算額が86万4,000円と大幅減になった理由についてただしたところ、主なものとして、まず、令和6年10月から開始したうべポイントのインセンティブの原資として、報償費450万円を当初予算に計上していたが、ポイント付与期間を令和6年10月から令和7年12月までとしたことにより、全額を令和7年度に繰越したことによるものであること、また、うべ・未来共創プラットフォーム運営負担金として、100万円を当初予算に計上していたが、本市から山口大学に職員を派遣したことにより、運営に要する負担金が不要となったことによるものであるとのことでした。

次に、移住定住推進経費について、当初予算額2,441万4,000円に対し、決算額が3,233万円と約800万円の増額となった内訳と主な理由についてただしたところ、移住者への各種助成に要した経費が当初予算額1,693万円に対し、819万円の増加になったことによるものである。

その内訳は、国、県の補助金が伴う移住支援事業費補助金が、決算額1,720万円で、当初予算額に対して600万円の増、続いて、県外から移住された若者・子育て世代誘致家賃助成金が決算額242万円で、139万円の増、続いて、本市へ移住し住宅を購入された方へのU I J ターン奨励助成金が決算額550万円で80万円の増であり、また、主な理由については、本市への移住者数の増加と移住支援制度の周知、テレワークの普及により、申請件数が増加したことによるものとのことでした。

次に、情報通信基盤維持管理経費のC I O 補佐官の活用によるD X 推進に対する評価指数についてただしたところ、具体的な指数は定めていないが、C I O 補佐官の支援を受けながら進めてきた本市のD X の成果としては、1点目は、市民サービスの向上として、行政手続において年間全申請件数約91万件的のうち約3分の1の32万件がオンライン申請となったこと、2点目は行政内部のD X 化として、R P A を使った業務効率化等により年間1720時間の業務時間を削減したこと、3点目はシステム導入時において、コストと効果を検証する審査会を開催し、適切なシステム調達を行ったこと、そして4点目は職員の人材育成として、若手職員を中心としたD X 推進リーダーの育成・指導や、様々

な職層に対し研修会を開催したことにより、職員のスキルアップの向上が図られたこととのことでした。

次に、**衛生費に関して**、妊娠出産子育て応援給付金の決算額が8,610万円で、当初予算額より2,140万円ほど減額になっている理由についてただしたところ、当初予算編成においては、令和4年度の実績等をもとに、給付件数を妊婦応援給付金と赤ちゃん応援給付金を合わせて、2,150件と見込んでいたが、妊娠届出数及び出生数の減少等により、令和6年度の実績として妊婦応援給付金は852件、赤ちゃん応援給付金は870件の合計1,722件となったため、減額となったとのことでした。

次に、**農林水産業費に関して**、楠こもれびの郷基金積立金について、当初予算額700万円に対し、決算では皆減となった理由についてただしたところ、楠こもれびの郷基金積立金は、指定管理者の収益の中から、施設整備等に要する費用に充当する財源として、市と指定管理者で協議のうえ、納付金の額を決定し、当該基金に積立てているところである。

令和6年度の積立金については、人件費の上昇や物価高騰に加え、レジオネラ属菌対策に必要な衛生管理コストが増加したことにより、指定管理者の収益が低下し、納付金の納付が困難となったため、皆減となったとのことでした。

次に、稼げる農産物生産推進補助金の概要等についてただしたところ、収益性の高い農産物及び安定供給を目指す農産物の作付拡大を支援することによって、農産物の付加価値を高めるということを目的としている。

補助の対象となる品目については、飼料用トウモロコシや、米の品種「恋の予感」、キュウリ、カボチャ、キャベツで、品目ごとに交付単価が決まっており、拡大した面積が、交付対象面積となっているとのことでした。

また、補助事業により作付面積が増えたのかただしたところ、この補助事業は令和4年度からスタートしており、令和4年度は約17ヘクタール、令和5年度は約12ヘクタール、令和6年度は約17ヘクタールと、これまでの3か年で約46ヘクタールの規模拡大が図られたとのことでした。

次に、**商工費に関して**、中小企業振興経費のうち、中小企業者等エネルギー価格高騰緊急対策支援事業の効果及び評価についてただしたところ、補助金を交付した496件の補助対象経費の合計金額は、3億6,503万9,000円で、それに対する補助金交付額の合計は1億4,064万円となっており、平均すると、1事業所当たり約39%の電気、ガス、ガソリン代について補填したことになる。そのため、市内中小企業者等の負担軽減及び事業活動の活性化に一定の効果があったものと考えているとのことでした。

次に、「海外に向けた観光プロモーションに係る助成」の助成内容と成果についてただしたところ、大阪・関西万博の開催などにより、これまで以上に多くの外国人観光客が訪れることが予想される中、宇部観光コンベンション協会が行うインバウンド需要を取り込むための事業に対して助成したものである。また、効果については、プロモーションはすぐに効果が現れることは難しいと言われているが、海外向けSNS広告については、フェイスブック、Instagramで実施され、表示回数が約110万回、クリック数が約2万回との実績

があり、一定の周知に繋がったものと評価しているとのことでした。

次に、**教育費に関して**、G I G Aスクール構想推進経費（小学校）のうち、タブレット端末初期設定業務委託料の決算額115万5,000円に対し、不用額214万5,000円が発生している理由についてただしたところ、児童生徒用に配布しているタブレット端末が破損した場合、動産総合保険を使用して修理を行っているが、修理の状況次第では、タブレット端末が初期化されて返還されるものがある。そのため、各学校では、必要に応じて、タブレット端末の再設定が必要となるが、令和6年度においては、端末が初期化され、修理から戻ってきた件数が想定よりも少なかったことから、予算額に対して減額となっているとのことでした。

次に、学校給食運営経費のうち賄材料費について、令和5年度決算と比較して額が減っているが、物価高騰により、食材費が上がっている中で、なぜ減額となっているのかただしたところ、主な理由としては、年間を通した全体の食数が減少したことである。具体的には、児童生徒数が約350人減少したことや、春休みの開始が早まったことなどにより、年間で約7万4,000食の減少となったことが理由とのことでした。

また、給食調理に要した委託料について、令和5年度決算と比較し増額となっている理由についてただしたところ、調理業務委託は、契約期間を5年間としており、令和6年度は学校給食センターと西岐波学校給食共同調理場の2か所の契約を更新した。更新に当たっては、人件費等の上昇分が反映されているため、令和5年度の委託料と比較すると増額となっているとのことでした。

次に、スポーツ施設環境整備事業費のうち、体育施設指定管理料が令和5年度と比較し減額となった理由についてただしたところ、恩田スポーツパーク内の野球場の改修で人工芝グラウンドとなった。これにより、これまでの天然芝、土のグラウンドでの管理経費が不要となったことなどにより、指定管理料を見直し、減額となったとのことでした。

次に、**一般会計歳入決算及び特別会計決算**に対しては、

まず、**歳入に関して**、ふるさと応援寄附金2億5,616万6,637円の内訳についてただしたところ、個人からの寄附金が2億188万4,500円、企業等からの寄附金が5,428万2,137円であるとのことでした。

次に、個人からのふるさと応援寄附金から経費等を差し引いた実質収支額についてただしたところ、寄附金2億188万4,500円から、返礼品の商品調達費用を含めた委託料、ふるさと納税ポータルサイトの利用手数料、広告料などの経費9,305万2,233円を減額し、さらに、市民税の流出額3億9,822万1,046円を減額し、市民税の流出額の75%の交付税措置2億9,866万6,000円をプラスして、実質収支額は927万7,221円になるとのことでした。

また、過去5年間のふるさと応援寄附金の実質収支額についてただしたところ、令和2年はマイナス71万8,000円、令和3年はプラス99万6,000円、令和4年はマイナス34万6,000円、令和5年はマイナス56万8,019円、令和6年はプラス92万7,221円とのことでした。

次に、**介護保険事業特別会計に関して**、地域密着型介護サービス給付経費のうち、定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスの目的及び内容についてただしたところ、これは、在宅の利用者に対し、巡回訪問、随時訪問、訪問看護のサービスを提供するものであり、訪問回数にかかわらず、月額包括請求となることから、一般的には、1日に複数回、朝昼晩などの訪問が必要な利用者に向けたサービスであるとのことでした。

次に、事業所数及び事業所ごとの利用者数についてただしたところ、令和6年度時点で、東部、西部、中部、南部の日常生活圏域に各1か所、4事業所を指定しており、令和6年度の利用者数は6,404件、1か月当たり534件で、その内訳としては、中部503件、東部8件、南部9件、西部10件、住所地特例4件とのことでした。

次に、過剰なサービスはないかただしたところ、介護保険サービスは法に基づき、ケアマネジャーが利用者に合わせた必要な量のケアプランを作成し、その内容を利用者が同意しているため、過剰ではないと認識しているとのことでした。

次に、ケアプランチェック委託料についてただしたところ、ケアプランが利用者の自立支援に資する内容となっているか、居宅介護支援事業所のケアマネジャーに気づきを促すことで利用者にとって最適な給付の実施を支援することを目的としているとのことでした。

次に、**地方卸売市場事業特別会計に関して**、令和5年度と令和6年度の出荷地別取扱数量と取扱金額についてただしたところ、令和5年度は全体取扱数量が約3,033トン、取扱金額が約29億849万円で、その内訳として、下関からが約993トン、約9億8,733万円、博多及びその他産地からが約458トン、約3億1,528万円、北浦からが約217トン、約2億1,260万円、地物・養殖魚が約1,365トン、約13億9,328万円となっており、令和6年度は全体取扱数量が約2,519トン、取扱金額が約27億5,041万円で、その内訳として、下関からが約771トン、約8億2,615万円、博多及びその他産地からが約306トン、約3億4,846万円、北浦からが約122トン、約2億1,320万円、地物・養殖魚約1,321トン、約13億6,261万円とのことでした。

次に、**企業会計決算及び企業会計決算に係る審査意見**に対しては、

交通事業会計に関して、貸切事業の運送収入が、令和5年度に比べ約2,000万円増えた理由についてただしたところ、運転士が2名増えたことにより、運行数が増加したためとのことでした。

次に、営業赤字が令和５年度から拡大し、５億円を超えながら、路線運賃を値上げしない理由についてただしたところ、運賃改定については、消費税が８％から１０％に上がった令和元年１０月に、消費税分ほど値上げして以降、行っておらず、今後、持続的に路線バスを運営するため、利用者に適正な運賃を負担いただけるかどうかの検討を開始したいとのことでした。

次に、補助金収入の内訳及び交付の仕組みについてただしたところ、路線維持費補助金が主なもので、市から２億２，５９５万円、県から３，６５０万３，０００円、国から４，３８２万４，０００円、宇部市以外の市から２９４万４，０００円である。また、補助金の交付については、費用が収益を超えた際の欠損を、国県市が補填するという仕組みになっているとのことでした。

以上のような質疑を経て、各決算認定議案について採決を行った結果、冒頭申し上げたように決定したものです。

以上が、令和６年度一般会計、特別会計及び企業会計の決算認定議案に係る審査の概要です。

次に、議案第７２号令和７年度宇部市一般会計補正予算（第３回）外４件の補正予算議案について、審査の概要を申し上げます。

これらの補正予算議案については、本委員会の前期全体会において関係部から概要説明を聴取した上で、担当分科会に送付しました。

その後、各分科会での慎重なる審査を経て、後期全体会において、各分科会から、担当事項について審査経過の報告を受けました。

以下、各分科会からの報告のうち、主なものについて申し上げます。

議案第７２号令和７年度宇部市一般会計補正予算（第３回）についてです。

これは、歳出については、旧岬ふれあいセンターの解体や、移住支援に係る経費のほか、過年度精算に伴う国・県返還金、前年度決算額の確定に伴う財政調整基金積立金などを補正し、歳入については、歳出に伴う国・県支出金や市債のほか、収入見込額に合わせ、市税や普通交付税を、また、前年度決算額の確定に伴う繰越金などを補正するもので、また、継続費については、西岐波ふれあいセンター長寿命化改修事業ほか２事業を変更するものです。

本案について、産業建設分科会において、中心市街地まつり行事開催経費の増額理由についてただしたところ、第７４回宇部まつりで開催される予定の東京ディズニースペシャルパレードが新町交差点付近までとなり、通常パレードの倍の距離になることから、安全対策強化費を追加で助成するため、増額したとのことでした。

各分科会から報告を受けた後、採決を行った結果、冒頭申し上げたように決

定したものです。

以上が、補正予算議案に係る審査の概要です。

その他の議案につきましては、本席から特に御説明申し上げる事項はありません。

よろしく御審議くださるようお願いし、予算決算委員会の報告を終わります。